

独立行政法人日本学術振興会の平成15年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

総論：  
 独立行政法人移行後6ヶ月間の業務実績に対する評価としては、振興会の目的・性格及び中期目標・計画に照らして、概ね計画通り進んでおり、適切な業務運営がなされたものといえる。  
 とりわけ、法人化のための体制整備や様々な業務遂行の中であって、学術研究の特性を踏まえた業務運営を充実させるため、評議員会、学術顧問会議や学術システム研究センターを立上げ、活用していることは、高く評価できる。  
 中期目標に示された世界に広く認められるファンディングエージェンシーへの着実な一歩を踏み出している。今後とも、学術振興のためのファンディングエージェンシーとして、研究者の視点に立った事業実施を期待する。  
 また、科学研究費補助金事業をはじめ相当な業務量を、少ない人員(常勤職員数99名)により研究者の支援・協力を得つつ、全体として適切に処理していることは、極めて効率的な業務運営であると認められる。

各論	記載事項
1. 理事長等のマネジメントについて	<p>「我が国の学術研究全体の振興に関するファンディングエージェンシーとして、公正で、国内外の研究者及び関連機関から信頼され、世界に広く認められる機関になることをめざすものとする。」という中期目標を受けて、法人発足後6ヶ月間ではあるが、理事長は法人の長として学術研究の特性を踏まえた業務運営体制の整備にリーダーシップを発揮している。</p> <p>具体的には、振興会評議員に各界から適任の有識者を得て、事業運営全般に関する意見を聞くとともに、ノーベル賞受賞者、学長経験者など学術研究に特に高い識見を有する研究者の参画を得て学術顧問会議を新たな構成とするなど、学術上の意見を求める仕組みを整備・活用していることは、高く評価できる。</p> <p>さらに、学術システム研究センターには、高度の研究経験を有する現役研究者(PO,PD)を委嘱し、月2回の定例会議を運営していることも、中期目標の主旨に沿っており、評価に値する。また、それらの意見を的確に反映しつつ、個別の事業を運営していることも評価できる。</p> <p>また、理事は日常業務の中で、理事長の経営理念を受けて各部署に対し、的確な指示を行うとともに、振興会の業務の実施状況をつぶさに把握して理事長を十分にサポートしている。</p> <p>監事は、監査計画に基づき、業務全般にわたる監査を実施し、的確な監査結果報告書を作成するとともに、業務に関する重要な会議に出席して適時的確なアドバイスを行っている。</p>
2. 事業活動	
学術研究の助成について	<p>科学研究費補助金事業については、募集(公募)、審査等の業務が適正に行われている。また、科研費審査員の選考方法の変更や電子申請に対応した準備が着実かつ慎重に行われている。学術研究に対し幅広い支援を行い、その進展を図ることが振興会の重要な目的であり、引き続き研究者の視点に立ったよりよい助成事業の実施を望む。</p>
研究者の養成のための資金の支給について	<p>人材養成は将来に実を結ぶものであり、その点振興会事業は適切かつ柔軟に実施されている。また、ボトムアップの研究を支援していくことが重要であるとの観点から、大学の研究現場の流れに応じたファンディングを進めている。特に海外特別研究員事業は、研究者養成にとって極めて有効であり、採用人数の増を期待する。</p>
学術に関する国際交流の促進について	<p>本事業は、学術研究の発展、国際水準の研究交流実施の観点から重要な制度であり、その事業を着実に遂行していると評価できる。今後、日本の弱い部分である国際的な情報発信、宣伝活動の充実や知的財産権の取り扱いについての配慮とともに、地政学的、経済的環境に応じた戦略もあわせて検討することを望む。</p>
学術の応用に関する研究について	<p>未来開拓学術研究推進事業(16年度限りで廃止予定)及び人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究事業(15年度新規事業)を適切に実施している。今後、前者については厳正な事後評価を実施することを、後者については自然科学系の分野と同等に審査・評価することを期待する。</p>
その他	<p>21世紀COEプログラムや国際生物学賞など、多様な事業を行っており、それぞれ適切に事業運営されている。</p>

項目別評価

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
第一 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置			
1 業務運営の効率化	一般管理費(人件費を含む)に関し、平成14年度を基準として中期目標期間中に、その13%以上の削減目標を達成するため、平成15年度においては、その予算額に対して4%以上を効率化する。その他の事業費(競争的資金等を除く)について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務効率化を図る。	A	一般管理費を5.1%、事業費(競争的資金等を除く)を1.9%削減し、中期目標の達成に向け着実に効率化が図られている。
2 職員の能力に応じた人員配置	能力に応じた処遇、人事配置を可能にするため、職員の勤務評定をより厳正に行う。	B	15年度については従来の勤務評定を行っていることから、今後、職員の能力と実績をより一層適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させる仕組みを早急に確立し、実施する必要がある。
3 省エネルギー、廃棄物削減に向けた取組み	定期的な注意喚起(少なくとも4半期ごと)等により、職員の意識向上を図る。	A	注意喚起が行われ、職員の意識改革につながっている。具体的には、ペーパーレス化、消耗品のリサイクル等に積極的に取り組んでいる。
4 決裁処理の電子化	文書決裁業務を効率化させるため、決裁処理を電子化するシステムを導入し、その試験的な運用を開始する。	A	一部の決裁案件について電子化システムの利用を開始している。引き続き着実な電子化の実施を期待する。
5 外部委託の促進	電算処理など、業務の効率化につながる外部委託を促進する。	A	業務の性格、分量等を見極めて、データベース作成関連業務などについて適切に業務委託を行っている。
第二 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置			
1 総合的事項			
(1) 学術研究の特性に配慮した制度運営	各事業を推進するにあたり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営に努める。	S	振興会評議員に各界から適任の有識者を得て、事業運営全般に関する意見を聞くとともに、ノーベル賞受賞者、学長経験者など学術研究に特に高い識見を有する研究者からなる学術顧問会議を新たな構成とするなど、学術上の意見を求める仕組みを整備している。また、学術システム研究センターには、高度の研究経験を有する現役研究者(PO,PD)を委嘱し、振興会事業の実施における審査・評価体制の充実及び事業全般にわたる企画・立案機能の強化を図っている。例えば独立行政法人移行後6ヶ月の間に学術顧問会議の提言を迅速に反映して、特別研究員の審査方法の改善を図ったことに見られるように、幅広い観点から重層的かつ的確に、学術研究の特性に配慮した制度運営を行っていることは高く評価できる。
(2) 評議員会	各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を組織し、振興会の業務運営に関し幅広く高い見識に基づき重要事項の審議を行うため、評議員会を開催する。	A	学界、産業界、大学等の各界、各層の有識者15名を評議員に任命するとともに、評議員会を開催し、業務運営に関して意見聴取を行うなど適切な運営が図られている。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
( 3 ) 研究者が振興会の業務運営に適切に関与する体制の整備			
学術システム研究センター	学術システム研究センターについて、人文科学、社会科学から自然科学に至る各学問領域に対応できる研究員を配置し、本センターと各事業担当が協議する場を設けるなど、本センターが適切に業務運営に関わる体制を整備する。	S	学術システム研究センターは、人文社会、社会科学から自然科学に至る各学問領域に対応できる現役の優秀な主任研究員8名、専門研究員40名を配置し、科学研究費委員会、特別研究員審査会等に積極的に参画するなど設立当初より、研究者の士気は高く、活発に活動しており、高く評価すべきである。このように、研究者が振興会の各事業の実施に当たり、これまで以上に明確かつ適切に関与していくことはファンディングエージェンシーとして極めて重要であり、そのための体制は十分に整備されていると認められる。
学術顧問	学術顧問を6名以上に増員する。学術顧問会議を年6回程度開催する。(平成15年10月1日～平成16年3月31日の間に3回開催する)	A	ノーベル賞受賞者、大学長経験者等特に高い見識を有する研究者7名を任命、学術顧問会議を3回開催し、幅広く助言を求めている。
( 4 ) 自己点検及び外部評価の実施			
自己点検	各事業の業務の実績に係る点検項目や指標を策定し、年度終了後速やかに実施する。	A	自己点検評価委員会規程、自己点検評価実施要領等を定め、年度終了後速やかに自己点検を実施する体制がとれている。
外部評価	年度内に第1回の外部評価委員会を開催し、評価手法や評価指針を定め、年度終了後速やかに評価を行う。	B	関係規定の整備など外部評価の体制整備は図られているが、外部評価委員会が年度内に開催されていない。
( 5 ) 情報システムの整備			
電子化の活用	募集要項・応募様式等の書類を電子的に入手可能にする仕組みについては、中期計画期間中に90%以上の公募事業において実現させる。	A	公募事業の募集要項・応募様式等の書類は、96%の公募事業がホームページから入手可能となっている。
業務用データベースの整備	情報量については、毎年度10%の増を図る。	A	各事業で支援した研究者氏名、研究課題等に関するデータを追加し、対前年度比42%の増となっている。さらに、審査等に必要なる研究者情報のデータベース化について検討している。
ホームページの充実	提供文書ファイル数を中期計画期間中に全体で10%以上増加する。特に英文ページについては、提供文書ファイル数を中期計画期間中に20%以上増加させる。中期計画終了時には、年間のアクセス件数を20%以上増加させる。	A	提供文書ファイル数は、和文ページは対前年度比約2%増、英文ページは対前年度比約3%増、年間アクセス件数は対前年度比約37%増となっている。また、独立行政法人への移行を機に、トップページのデザインと内容構成を大幅に刷新し、利用者が目指す情報内容の掲載ページに容易にアクセスできるように工夫している。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	情報セキュリティの確保	説明会・講習会などを少なくとも年2回新たに実施する(平成15年10月1日~平成16年3月31日の間に1回実施する)。	A	セキュリティについての職員の理解を深めるため、計画通り講習を行うとともに、セキュリティポリシーの策定にむけた検討を開始している。
(6)	研究費の適切な管理	事業説明会実施時等において、チェック体制整備に対する助言、注意喚起等を行い、適切な経費管理に対する機関側の取組強化、研究者の意識改革の促進を図る。	A	科学研究費補助金において、新たに制定された不正経理に対しての罰則規定や機関管理を徹底させるために、通知発出及びホームページ掲載により周知するとともに、文部科学省と合同もしくは振興会単独の説明会など、様々な取り組みを行っている。
(7)	広報	広報に関する委員会等を設置し、年4回以上会議を開催する。(平成15年10月1日~平成16年3月31日の間に2回開催する)英文ニューズレターについて、現行と同じ年4回発行する。(平成15年10月1日~平成16年3月31日の間に2回発行する)	B	広報委員会設置要項を定め、広報委員会を設置し、第1回会議を開催するとともに、検討結果を踏まえた広報活動を実施するまでには至っていない。 英文ニューズレターについては、計画どおり発行している。
2 学術研究の助成				
(1) 科学研究費補助金事業				
	募集業務(公募)	事業に対する理解促進及び事業の効果を上げるため、大学等機関への事業説明を、文部科学省との共同実施及び機関からの要望に応える形で、年20件以上行う(平成15年10月1日~平成16年3月31日の間には、「平成16年度科学研究費補助金公募要領等に関する説明会」を文部科学省と合同で地域別に計8回実施するとともに、大学等機関からの説明会実施の要望に対応する。さらに、「平成16年度研究成果公開促進費に関する公募要領等の説明会」を開催する。)	A	以下のとおり28回の説明会を開催している。 平成16年度科学研究費補助金公募要領等に関する説明会:8回 機関からの要望に応えた個別の説明会:19回 平成16年度研究成果公開促進費に関する公募要領等の説明会:1回(なお、平成15年度計画において予定された平成16年度科学研究費補助金公募要領等に関する説明会(8回)のうち4回は平成15年9月に実施された。)
	審査業務等	科研費委員会は年2回開催するとともに、配分審査のための小委員会を必要に応じ開催する。	A	科学研究費委員会を2回、各小委員会を延べ64回開催し、審査業務を適正、効率的に処理している。 今後、更なる審査業務の向上のため、審査員選考において日本学術会議による学会を基盤とした関与がなくなることへの適切な対応、金額の大きな研究種目における外国人審査員の導入、経費の妥当性の審査などについて検討を進めることを期待する。
	評価業務	評価委員会を年5回開催する。 学術創成研究費の中間・事後評価を行う。 新たに基盤研究(S)(採択課題数、年間約50件)について中間・事後評価を行う。	A	平成15年度中に基盤研究(S)評価部会を2回、中間評価、事後評価に係る学術創成部会を3回、計5回開催している。(なお、平成15年10月1日から平成16年3月31日までの間に基盤研究(S)評価部会を1回開催。) 科学研究費委員会の下に学術創成部会及び基盤研究(S)評価部会を設置して、前者は中間評価及び事後評価・後者は中間評価を適切に実施している。今後とも、研究費が大きく、研究期間が長期にわたるものは、厳正に評価を実施し、また、その観点として、他府省の研究資金との重複についても厳しくチェックすることを望む。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	その他(電子申請)	電子申請等のシステムの導入に関しては、審査体制への影響、個人情報セキュリティなどの解決すべき問題点を整理し、実現に向けた検討を進める。	A	電子申請については、学術システム研究センターなどの協力を得ながら、実施に向けた慎重な検討が行われている。今後、機密保持に関して、特に留意して検討を進めることを望む。
	(2) 学術研究の助成に関するその他の事業	科学研究費補助金事業と補完的役割を果たす、学術研究における様々な特性・ニーズを踏まえた助成目的、助成対象を策定した助成事業の企画・実施について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検討会議を開催し、検討を進める。	B	各事業担当において科学研究費補助金を補完する効果的な助成制度について検討を進めているが、学術システム研究センターとの検討会議を開催するまでには至っていない。
3 研究者養成のための資金の支給				
	(1) 全般的な取組み	特別研究員等事業委員会を、年2回、定期的に開催する。	A	平成15年度については、7月3日、8月29日、12月18日の3回開催している。 我が国学界の第一線の研究者(委員39名、専門委員約1,600名)で構成される特別研究員等審査会において、書面及び面接により審査を実施するなど、全体として、非常にしっかりと業務をこなし、制度改善にも積極的である。 なお、特別研究員終了後の進路調査では、研究職への就職状況だけではなく、研究経験を活かして活躍している人材についても評価することを望む。
	(2) 特別研究員事業			
	特別研究員(DC, PD)	「特別研究員DC」及び「特別研究員PD」に対し研究奨励金を支給する。 研究者の流動性向上に向けた取組を推進するとともに、採用期間中における一定期間の海外における研究活動を奨励する。採用者のうち博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する者の割合90%。採用期間中、海外で1ヶ月以上研究活動する者の割合:30%以上。	A	若手研究者支援事業として、大変有効であり、特に特別研究員採用の際に研究室が変わることは重要であり、適切に実施されている(93.2%)。海外における研究活動の奨励についても着実に実施している(26.5%)。また、出産・育児に伴う採用の中断及び延長を可能にするなど、事業の質的充実も積極的に図っている。
	特別研究員(SPD)	特に優れた若手研究者を高水準の待遇で採用する「特別研究員SPD」に対し、研究奨励金を支給する。 支給した研究奨励金の効果について、平成16年度から評価する体制について検討し、構築する。	A	通常のPDと差を付け、インセンティブを持たせる本制度は非常に有効であり、支給対象者に対して、今後の研究能力の向上につながるため、年度毎及び採用終了後に評価を行うなど、適切な事業運営を行っている。 なお、PDという名称から、研究現場において、必ずしも趣旨に見合った扱いがされていない傾向がある。また、PDと差を付けたことにより、費用対効果の面から、よりよい研究ができたのかどうかのフォローアップを望む。
	特別研究員(21世紀COE)	「21世紀COEプログラム」に選定された拠点において、主体的に研究に専念することを希望する優秀な博士課程在学者を採用した「特別研究員(21世紀COE)」に対し、研究奨励金を支給する。	A	計画通り事業が遂行されている。なお、15年度から申請・採用時期を通年としたのは、高く評価できる。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	特別研究員(新プロ)	「学術の新しい展開のためのプログラム」に参加する若手研究者に対し、研究奨励金を支給する。	A	平成17年度の事業終了に向けて計画通り事業を実施している。
	特別研究員(COE)	卓越した研究拠点(COE)を形成するための中核的拠点形成プログラムによる研究に参加する若手研究者に対し、研究奨励金を支給する。	A	平成17年度の事業終了に向けて計画通り事業を実施している。
(3)	海外特別研究員事業	海外の大学等に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業を円滑に実施する。	A	若手研究者が海外で研究実績を積む上で、極めて重要な事業であり、その趣旨に沿って適切に運営されている。なお、大学等における研究の現場では、採用人数の増加を望む声強い。また、本事業の派遣期間や帰国後のフォローアップ等について、引き続き検討を進めることを望む。
(4)	科学技術特別研究員事業	平成14年度に科学技術振興事業団より移管された継続支援者を平成16年度まで支援する。	A	平成16年度の事業終了に向けて計画通り事業を実施している。
(5)	若手研究者海外派遣事業	平成14年度に科学技術振興事業団より移管された継続支援者に平成15年度まで支援する。	A	平成15年度に事業を終了し、海外特別研究員事業へ一本化して計画通り事業を実施している。
4 学術に関する国際交流の促進				
(1) 多国間交流				
	拠点大学交流事業の多国間展開	先端研究の国際的展開に対応した事業を実施するとともに、諸外国の学術振興機関と連携し、多国間協力による大型の共同研究事業として、拠点大学交流を実施する。	A	先端研究拠点事業については制度的に優れており、先端研究の国際協力への取組を強化するとの趣旨に沿って、適切に実施されている。平成15年度開始事業であり、今後の進展に期待するとともに、交流の実施に当たっては、知的財産権に配慮が必要であり、それに関連して企業での知的財産権実務経験者の活用等を図ることも視野に入れ、本事業の向上を期待したい。 アジア地域における拠点大学交流については、例えば生命科学分野では、遺伝子資源を保有していることが重要であるため、資源保有国との共同研究を進めるなど相手国の特性に応じた戦略的交流に期待したい。 また、アジアの範囲をどう考えるかを検討する必要があり、オーストラリア、ニュージーランド等を含め幅広くとらえる方がよい。
	サイエンス・ポリシー・セミナー	日欧先端科学セミナー、アジア学術セミナーと合わせて年間5件以上のスクール形式等のシンポジウムを支援する(平成15年10月から平成16年3月の間に、1件のサイエンス・ポリシー・セミナーを実施)。また、事業における研究成果を、終了後6か月以内に国民に判りやすい形で公開する。	A	中期計画を踏まえて、日米中3カ国によるセミナーが開催され、その結果は4ヶ月後に振興会のホームページに掲載されている。今後、地政学的、経済的環境に応じたフレームワークの変動やテーマ設定の背景・考え方について検討することを期待する。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
日欧先端科学セミナー	サイエンスポリシーセミナー、アジア学術セミナーと合わせて年間5件以上のスクール形式等のシンポジウムを支援する(平成15年10月から平成16年3月の間に、1件の日欧先端科学セミナーを実施する)。また、事業における研究成果を、終了後6か月以内に国民に判りやすい形で公開する。	A	「ゲノム機能分野」をテーマに欧州13カ国からの参加者を得て、スペインにおいて欧州科学財団との共催によりセミナーを開催しており、先端的な研究分野で若手研究者を対象としたこのようなセミナーの意義は大きい。事業結果のホームページ掲載までに7ヶ月を要する点は改善の余地がある。
アジア学術セミナー	サイエンスポリシーセミナー、日欧先端科学セミナーと合わせて年間5件以上のスクール形式等のシンポジウムを支援する(平成15年10月～平成16年度3月の間に、3件のアジア学術セミナーを支援する)。また、事業における研究成果を、終了後6か月以内に国民に判りやすい形で公開する。	A	アジア諸国との研究パートナーシップの構築という趣旨に沿って、日本開催2件、外国開催1件についてセミナーが開催され、その結果はそれぞれ6ヶ月以内に振興会のホームページに掲載されている。
(2) 二国間交流			
共同研究、セミナー、研究者交流	セミナーを含めた共同研究を年350件以上実施する。(平成15年10月1日～平成16年3月31日に294件実施。)研究者交流を平成15年10月1日～平成16年3月31日の間に366人行う。6件の既存協定の見直し・改正を行う。	A	下記のように、ほぼ計画どおり実施されている。平成15年度(平成15年10月1日～平成16年3月31日)における ・セミナーを含めた共同研究の実施件数：305件 ・研究者交流による派遣と受入の合計数：396人 ・見直し及び新規締結を行った協定数の数：6協定 多数の国と種々の形態で交流を図る意義は大きく、各事業の採用に当たっては、特別研究員等審査会専門委員による書面審査と特別研究員審査会による合議審査又は学術システム研究センターによる評価に基づいており、適切に事業が実施されている。
大学間交流支援事業	日本と諸外国の大学等が協定に基づいて組織的に交流することを促進するための大学間交流支援事業を開始するために相手国と検討を開始する。	A	日本と諸外国の大学等が協定に基づいて組織的に交流することを促進するために、既存事業を見直し、新たな事業実施に向けて準備を進めている。今後、事業実施に当たっては大学の特性や地域性にも留意することが望ましい。
論文博士号取得希望者への支援事業	5年以内の支援により博士号を取得する者の割合が現状(71%)を上回る制度改善等を行う。	A	平成11年度採択者のうち5年の支援期間終了時点において、博士号取得見込みの者の割合が73%(26人中19人)となっている。(なお、論文審査の時期の問題があるため、現時点では見込みの数字) アジアの若手研究者育成、日本の研究者とアジアの若手研究者との人的ネットワーク形成に貢献しており、支援研究者のモチベーションを高めるために、博士号取得者にメダルを授与したり、研究の進捗状況をインターネットで公開するなど、改善が図られている。
拠点大学交流事業	アジア諸国の9以上の機関と実施(平成15年度は、9機関と29件を実施)。平成15年度に5年目になる6交流の中間評価を行い、事業の成果を確認する。	A	アジア諸国の学術振興機関との間で27交流を実施し、アジア諸国との研究パートナーシップの強化に貢献しており、交流実施5年目には中間評価を行うなど、適切に事業が運営されている。
(3) 研究者の招致			

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
外国人特別研究員事業	<p>文部科学省科学技術・学術審議会国際化推進委員会「科学技術・学術活動の国際化推進方策について(報告)(平成15年1月)」に掲げられた2,050人規模の受入定員の確保を目指して、充実させる。 平成19年度には世界65か国以上から招致する。 事業経験者による研究者コミュニティの形成が中期計画期間中、新たに5か国において進むよう支援する。 オリエンテーションを毎年、7回以上開催する(平成15年10月1日~平成16年3月31日の間に3回実施する)。 必要な経費を来日後14日以内に確実に支給する。 新たな採用期間終了者の70%以上について、連絡先を把握する。 振興会に関する情報の提供を年4回定期的に行う。</p>	A	<p>下記のように、ほぼ計画どおり実施されている。 平成15年度実績 ・外国人研究員の受入定員：1,616人 ・外国人研究員招致国：57国 ・研究者コミュニティの新たな形成：3カ国 ・オリエンテーション：3回 ・来日14日以内に経費を支給している者：90.1% ・新たな採用期間終了者のうち、連絡先を把握している者：73.2% ・振興会に関する情報の提供：15年度2回</p> <p>延べ1,600人以上の諸外国の優れた若手研究者を日本に招聘し、アカデミックメリットに基づいた公正かつ透明な審査をはじめとして、事業全体としての効果を高めるための様々な業務を適切に行っている。</p>
外国人研究者招へい事業	<p>必要な経費を来日後14日以内に確実に支給する。 新たな採用期間終了者の70%以上について、連絡先を把握する。 振興会に関する情報の提供を年4回定期的に行う。</p>	A	<p>下記のように、ほぼ計画どおり実施されている。 平成15年度実績 ・来日14日以内に経費を支給している者：100% ・新たな採用期間終了者のうち、連絡先を把握している者：99.3% ・振興会に関する情報の提供：15年度2回</p> <p>約300人の優れた研究業績を有する外国人研究者を招聘し、我が国の研究者との共同研究、討議、意見交換を通じた研究活動を適切に支援している。今後、招聘後帰国した研究者とのネットワーク構築に期待したい。</p>
著名研究者招へい事業	<p>必要な経費を来日後14日以内に確実に支給する。 振興会に関する情報の提供を年4回定期的に行う。</p>	A	<p>下記のように、ほぼ計画どおり実施されている。 平成15年度実績 ・来日14日以内に経費を支給している者：100% ・振興会に関する情報の提供：15年度2回</p> <p>ノーベル賞受賞者等の特段に優れた研究者を招聘し、我が国の受入機関の研究及び研究活動等への助言・協力を得ることにより、我が国の研究水準及び国際的評価の向上に貢献するものであり、適切に実施されている。事業実施について若干の工夫の余地があるため、今後の改善を望む。</p>



評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
(4) セミナーの開催、研究者の派遣	国際的なセミナーの開催を年10件支援する(平成15年10月1日～平成16年3月31日の間に5件支援する)。海外における共同研究等に従事する我が国の研究者を派遣する。	A	国際的なセミナーの開催を平成15年10月1日～平成16年3月31日の間に5件の国際研究集会を実施している。 日本での国際レベルの集会は学術研究の国際化に不可欠であり、計画通りセミナーを開催している。今後、開催されたセミナーの成果についてフォローアップを実施することを期待する。また、研究者派遣については、平成16年度終了に向けて適切に実施されている。
(5) 海外研究連絡センター			
フォーラム・シンポジウム等の開催	年間10回以上フォーラム・シンポジウムを開催する(平成15年10月1日～平成16年3月31日の間に4件以上開催する)。各回の参加者は平均100名以上とする。	A	平成15年10月1日～平成16年3月31日の間に5件のフォーラム・シンポジウムを開催した(参加者平均104人)。海外センターの一層の活用を望む。
学術振興施策・研究動向等の情報収集	学術交流の推進に有益な諸外国の学術振興施策・研究動向等の情報収集に努める。	A	「米国若手研究者養成制度調査報告書」の作成など、有益な情報収集の実績を踏まえて、今後とも事業を充実していくことを望む。
学術情報の広報・周知	事業説明会等の開催、広報資料の作成・配布及びホームページの充実等により、振興会事業や我が国の最新の学術事情を積極的に広報・周知し、情報提供ファイル数を毎年度10%以上増加させる。	A	平成15年度(1年間)において、センター事務所への来訪者、電子メール等による研究等からの個別の照会への回答及び大学等学術研究機関訪問や事業説明会の開催等により情報提供を行った人数は、約1,600人であり、前年度より増加している(13.2%増)。 なお、日本の研究情報を海外に発信する事は重要なことであるが、日本の弱い部分でもある。今後とも積極的な事業実施を望む。
OB会組織化の支援	事業経験者による研究者コミュニティの形成が中期計画期間中、新たに5か国において進むよう支援する。	A	日本での研究経験がある研究者のコミュニティ形成は重要であり、イギリスとフランスでOB会組織が立ち上がり、アメリカとスウェーデンにおいても設立に向けた準備組織が作られている。
(6) 公募事業の改善	国内で公募する全ての国際交流事業の種類・申請方法・審査方針について、ホームページで公表する。 申請件数が少ない又は採択倍率が低い事業について(中期計画終了時点までに)10%以上、廃止又は実施方法の見直しを行う。 申請から決定・連絡までの期間を現行の4ヶ月より短縮する。 欧米からの若手研究者の招へいに関する事業については、申請から採択まで80日より短縮し決定・連絡する。 事業に参加した研究者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。 招致事業に申請する機会は、60%以上の事業で、年複数回可能となるようにする。	A	下記のように、ほぼ計画どおり実施されている。 平成15年度実績 ・国際交流に関する公募事業のうち、全ての全ての国際交流事業の種類・申請方法・審査方針をホームページで公表している。 ・対応機関から事業の見直しについて合意を得た事業:4.6% ・公募事業における申請受付から採択決定通知までに要した期間:平均3ヶ月 ・欧米からの若手研究者の招へいに関する事業における申請から採択までに要した期間:平均78.6日 ・事業に参加した研究者の満足度に関する調査における肯定的意見 外国人特別研究員:94.9% 外国人招聘研究者:96.8% ・年複数回の申請受付を行った招致事業:66.7%  申請から採択までの期間の短縮、ホームページ掲載など、各種事業で積極的に見直し、改善が図られている。今後とも、例えば年複数申請・採択なども視野に入れた一層の見直し、改善を期待する。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
5 学術の応用に関する研究の実施			
( 1 ) 未来開拓学術研究推進事業	年度ごとの評価では、プロジェクト経費の10%増減などの適切な評価を引き続き実施する。	A	適切に実施されている。平成16年度で廃止される事業であることから、今後、厳正な事後評価に向けた取組を期待する。
( 2 ) 人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究	公開シンポジウムを年1~2回程度開催(平成15年10月1日~平成16年3月31日の間に1回程度開催) 共同研究セミナーを年1~2回程度実施(平成15年10月1日~平成16年3月31日の間に各プロジェクトにおいて1回程度実施) 成果発表のとりまとめ・公表を年1回実施	A	下記のように、ほぼ計画どおり実施されている。 平成15年度実績 ・公開シンポジウム:4件開催 ・共同研究セミナー:各プロジェクト毎1~2回程度開催 ・成果発表のとりまとめ・公表:1回開催 15年度新規事業であり、パイロットスタディは適切に実施されている。人文・社会科学系に特化した本事業は重要であり、今後、本格的な研究プロジェクトへ移行するに当たっては、自然科学系分野と同等の水準の評価・審査を実施することが必要である。
6 学術の社会的連携・協力の推進			
総合研究連絡会議	総合研究連絡会議を年2回開催する(平成15年10月1日~平成16年3月31日の間に1回開催する)。	A	計画に沿って会議が開催されており、産学の指導的研究者が産学双方の連携によって、今後発展を促すべき研究課題等について検討を行っている。
研究開発専門委員会	研究開発専門委員会を年12回開催する(平成15年10月1日~平成16年3月31日の間に6回開催する)。	A	計画を上回る頻度で会議が開催されており、将来の発展が期待される分野から選定された課題について、専門的に調査審議している。
産学協力研究委員会	産学の研究者の要請や研究動向について幅広い角度から自由に情報・意見交換を行う。	A	学界と産業界の第一線の研究者で構成され、産学間の連携・協力を図る場として、56の委員会が活動している。
産学協力による国際シンポジウム	国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを年2回開催する(平成15年10月1日~平成16年3月31日の間に1回開催する)。	A	産学協力研究委員会で蓄積された成果発信の場としての国際シンポジウム(創造機能化学国際フォーラムなど)を開催している。
7 国の助成事業に関する審査・評価の実施	平成14年度に採択されたプログラムの中間評価及び平成16年度に新たに公募するプログラムの審査を実施するための審議・検討を行う21世紀COEプログラム委員会を開催する。	A	21世紀COEプログラムに関しては、非常に丁寧な審査・評価業務を計画に沿って行っている。その一方、審査・評価に係る委員の負担が大きくなっている側面もあり、今後、負担軽減に向けての検討を望む。
8 調査・研究の実施	学術システム研究センターの研究者を中心に、諸外国における学術振興施策の状況、国内外の学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する。学術システム研究センターの研究者全員に、専門分野についての学術動向調査を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果を取りまとめ、事業に活かす。	A	国際的な競争のもと、我が国が今後先導していくべき研究を発掘することは極めて重要であり、学術システム研究センター及び海外研究連絡センターを活用して、調査・研究、情報収集を行っている。 今後、前者による調査・研究活動を本格化し、例えば、国際的な人社共同プロジェクトで世界的な成果を上げているものは、どんなプロセスで行われているのかなどの系統的な調査・研究が望まれる。
9 情報提供及び成果の活用	各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、ホームページへの掲載、学術月報の刊行等により普及する。	A	成果が見えにくいと言われている学術研究の成果の発信は、国民の理解を得る上でも重要であり、学術月報の刊行などにより情報提供を行っている。今後の更なる取組を期待する。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
10 前各号に附帯する業務				
( 1 )	国際生物学賞	審査委員会を年4回開催する(平成15年10月1日~平成16年3月31日の間に2回開催する)。	A	計画通り実施されている。
( 2 )	ユネスコクーポンの販売・買い上げ	日本ユネスコ国内委員会の指定に基づくユネスコクーポンの販売・買い上げ業務を行う。	A	適切に業務が行われている。
( 3 )	学術関係国際会議の開催のための募金事務の受託	学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金による募金並びに特定公益法人としての募金の事務を行う。	A	適切に業務が行われている。
( 4 )	個別寄附金事業及び学術振興特別基金事業	寄附金を受け入れ、寄付者の意向に基づき特定分野の助成を行う個別寄附金事業及び事業分野を予め特定しないで助成する学術振興特別基金の事業を行う。	A	適切に業務が行われている。
第三	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	適正な財務管理の実現を図る。	A	概ね妥当である。
第四	短期借入金の限度額	短期借入金の限度額は72億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	/	該当なし
第五	重要な財産の処分等に関する計画	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	/	該当なし
第六	剰余金の使途	振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。	/	該当なし
第七	その他主務省令で定める業務運営に関する事項			
	1 施設・設備に関する計画	施設・設備に関する計画はない。	/	該当なし
	2 人事に関する計画			
( 1 )	職員の研修計画	国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。	A	計画通り研修が行われている。
( 2 )	国立大学等との人事交流	大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進する。	A	国立大学等との人事交流が積極的に行われている。
( 3 )	職員の勤務環境の整備	職員の勤務環境を整備するため、必要な福利・厚生充実を図る。	A	「執務環境改善のための申し合わせ」の制定や、職員のための休憩室を設置するなど、福利・厚生充実が図られている。